

### 肱川流域のあらゆる関係者が 流域治水の取組を推進します。

#### ■都谷川等における特定都市河川の取組 (愛媛県・大洲市・国土交通省四国地方整備局)

令和5年4月1日に四国で初めて都谷川、野田川、古川が特定都市河川に指定され、同年12月に「都谷川流域水害対策計画」が策定されました。この計画に基づき、都谷川の排水樋門の閉鎖等による内水氾濫に対して、「流域治水」の考えを取り入れて、流域全体で被害軽減対策を実施します。

国においては、「流域治水整備事業～つなごう肱川～」として、都谷川排水機場整備に着手しています。



都谷川流域水害対策の概要

#### ■水害リスクを踏まえた防災まちづくりの取組 ～若い世代とともに考え、みんなで担う水防災、きらめく大洲を未来へ～

肱川流域では、平成30年7月豪雨による甚大な被害を受け、国・県・市が一体となった「肱川緊急治水対策」を実施しています。令和6年5月に堤防整備等が完了しましたが、今後も気候変動の影響等により水害のリスクは存在します。

そこで、大洲市や愛媛県、東京大学と連携し、地元高校生(大洲高校・大洲農業高校・長浜高校)と一緒に、肱川の上流から下流までつながる「防災まちづくり」に取り組んでいます。まちあるきを通じて被災体験や流域治水の取組等を学ぶ「スタディツアー」、学びを踏まえ住まい方やまちづくりについて意見交換を行う「ワークショップ」、地域住民の方々と「ともに考える場」としての「住民報告会」を開催しています。



肱川上流の田んぼダム見学の様子



ワークショップ及び住民報告会の様子

